

物 件 調 書

| | | | | | |
|-------------------------|--|-------------------------|---------------|--|--|
| | | | 保留地番号 | 69 | |
| 所 在 地 | 東谷山七丁目5番22 | | | | |
| 住 居 表 示 | 東谷山七丁目5番街区 | | | | |
| 地 積 | 205.50㎡ | 地 目 | 宅地 | | |
| 接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造 | 北側約6mの市道に接面している | | | | |
| 法 令 等 に 基 づ く 制 限 | 都 市 計 画 法 ま た は 建 築 基 準 法 | 第一種低層住居専用地域 | | ※ 法令に基づく 諸規制等の詳細に ついては、事前に 鹿児島市建築指導 課等関係機関に照 会のこと | |
| | | 建 ぺ い 率 | 60% | | |
| | | 容 積 率 | 100% | | |
| | 宅地造成及び特定盛土等規制法 | ・宅地造成等工事規制区域内 | | | |
| | 都 市 再 生 特 別 措 置 法 | ・立地適正化計画区域内 ・居住誘導区域内 | | | |
| | 土 砂 災 害 防 止 対 策 推 進 法 | ・土砂災害警戒区域外 | | | |
| | 鹿 児 島 県 建 築 基 準 法 施 行 条 例 | ・がけに近接する建築物に該当する可能性あり | | | |
| 景 観 法 | ・景観計画区域内 (市街地・台地ゾーン) | | | | |
| 洪 水 浸 水 想 定 区 域 | ・洪水浸水想定区域外 | | | | |
| 私 道 等 の 負 担 に 関 す る 事 項 | 負担の有無 | 無 | 負担の内容 | — | |
| 供 給 処 理 施 設 の 状 況 | 施 設 名 | 状 況 | 事 業 所 名 | 電 話 番 号 | |
| | 電 気 | 可 | 九州電力(株)鹿児島営業所 | 0120-986-804 | |
| | 上 水 道 | 可 | 鹿児島市水道局 | 099-257-7111 | |
| | 下 水 道 | 可 | 鹿児島市水道局 | 099-257-7111 | |
| | 都 市 ガ ス | 可 | 日本ガス(株) | 099-250-5127 | |
| 交 通 機 関 | バ ス | 幸ヶ丘団地バス停まで約300m (鹿児島交通) | | | |
| 公 共 施 設 等 ま で の 直 線 距 離 | 小 学 校 | 東谷山小学校 | 物件の東方 | 約300m | |
| | 中 学 校 | 東谷山中学校 | 物件の東方 | 約460m | |
| 参 考 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ・接面している道路より約3.5m高いです。 ・上水道の給水負担金が必要となります。詳細については、鹿児島市水道局給排水設備課へご相談ください。 ・当該地は、東側の擁壁により、建築の際に規制がかかる可能性があるため、鹿児島市建築指導課等関係機関へ照会を行ってください。 ・住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担になります。 | | | | |

※ 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿での引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

位置図



パスコ及びIPCのCopyright

写真



寸法図

